

福祉医療制度に関するお知らせ

6月15日号、3ページでお知らせした「福祉医療制度に関するお知らせ」は、6月議会において可決されましたので、掲載どおり実施されます。



●福祉医療費の無料化が決定しました

県が導入した「福祉医療費助成制度」(重度医療、乳児医療、ひとり親家庭医療)の一部負担金について、山陽小野田市は独自に助成することを決定し、医療費の無料化を継続します。

福祉医療費受給者証をお持ちの方は、これまでどおり無料で医療機関を受診できます。忘れずに福祉医療費受給者証を提示してください。

●父子家庭を医療費助成の対象に

8月1日から母子家庭医療費助成制度に父子家庭を追加し、名称を「ひとり親家庭医療費助成制度」に変更します。

18歳未満の児童を養育する父子家庭の父および児童で、市民税所得割の非課税世帯が対象となりますので、要件を満たすと思われる人は、児童福祉課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 児童福祉課 (☎82-1175) 高齢障害課 (☎82-1170)



福祉医療費受給者証の更新手続きが滞っていない人は、お早めに手続きしてください。

古着を求めています

まつば園では、古着を利用してウエス(油雑巾)に加工し、利用者38人に工賃として還元しています。ご連絡いただければ、ご家庭で不要になった毛糸類以外の衣類やカーテン、シーツ、タオル類を受け取りにまいります。回収の日程は下記のとおりです。(山陽地区は回収していません)持ち込みについては、地区・曜日を問わず受け付けます。

■月・水・金曜日

本山・赤崎・須恵・小野田校区

■火・水曜日

高千帆・高泊・有帆校区

◇問い合わせ先

まつば園 (☎83-2059)

女性のチャレンジ支援セミナー

◇とき

7月24日(金) 10:00～11:30

◇ところ 市民館2階会議室

◇テーマ

自分史づくりで見つめてみよう  
「わたし・わたし・わたし」

◇講師 松永 朋子

(NPO法人コミュニティ友志会)

◇定員 50人程度

◇参加費 無料

※事前に申込みが必要です。

◇問い合わせ・申込先

財団法人やまぐち女性財団  
(☎ / FAX 083-933-2643)

耐震診断および耐震改修の費用を補助します

市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

■対象要件

○耐震診断 市内に存する昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅で階数が3以下のもの(店舗等の用途を兼ねるものについては、店舗等の部分の割合が2分の1未満のもの)

○耐震改修 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅を上部構造評点が0.7以上とし、かつ、改修前より上部構造評点が向上する改修工事

※詳しくはお問い合わせください。

◇募集内容

	募集戸数	補助限度額
耐震診断	9戸	28,000円
耐震改修	1戸	300,000円

◇申込期限 12月10日(休)

◇問い合わせ先

建築住宅課 (☎82-1167)

小児科予防接種実施日追加

小児科で毎週水曜日に実施している予防接種を8月から火曜日も実施します。

◇とき 毎週火・水曜日

13:30～15:00

◇ところ 市民病院小児科

◇問い合わせ先

市民病院医事課 (☎83-2355)

「利用した覚えがない『民法指定消費料金』『債権に対する確認書』などと称する文書がはがきで届いたが、どうしたらよいか？」という相談が、県内で多数発生しています。確認書には「契約会社から裁判所に対し訴状が提出されているため、本人様の確認を行いたい」など、不安を感じさせる文言が書かれています。また送り主が、実在する公的機関によく似た名称を使用しているケースもあります。このような架空請求に対しては、絶対に連絡しないでください。心配なときは、下記消費者相談窓口までご相談ください。



詐欺にご注意  
ください!

問い合わせ先

消費者 商工労働課 ☎82-1150  
相談窓口 山口県消費生活センター ☎083-924-0999